

令和8年度 PTA臨時総会 議案書

<第1号議案>

令和8年度末をもって 住吉区PTA協議会および大阪市PTA協議会から退会することについて

この議案は、大領小学校PTAをなくすためのものではありません

大領小学校PTAは存続し、学校内のPTA活動も継続します。

大領小学校PTAでは、住吉区PTA協議会（以下、「区P」という。）および大阪市PTA協議会（以下、「市P」という。）への加入継続について検討するため、先般、会員の皆さまを対象にアンケートを実施しました。

アンケート結果や現在の活動状況、区P・市Pの役職選出に伴う負担等を踏まえて実行委員会で協議した結果、令和8年度末をもって住吉区PTA協議会および大阪市PTA協議会から退会することを提案することとしました。

つきましては、本件について会員の皆さまの承認を求めます。

【アンケート結果】

有効回答数:95件

退会を希望:55件(57.9%) 継続を希望:40件(42.1%)

主な意見として、退会希望者からは

「運営委員や役員の負担を減らしたい」

「限られた人員・予算を、身近な活動や子どもたちへの還元に充ててほしい」

「費用や人的負担に見合うメリットを感じにくい」

といった声がありました。

一方、継続希望者からは

「子どもたちのためになる活動や楽しみを残したい」

「地域や他校、保護者同士の交流・情報交換を大切にしたい」

「補償制度を利用できなくなることは避けたい」

といった声がありました。

また、継続を希望した40人に対し、区P・市Pの役職を担えるか確認したところ、

「運営委員として活動し、区P・市Pの役職も担ってよい」と回答した方はいませんでした。

【提案理由】

区 P・市 P への加入を継続する場合、毎年、区 P・市 P の役職を担う人を2名以上選出する必要があります。現時点では、その役割を担う意思が明確に確認できている方はおらず、加入を継続する限り、今後も継続して担い手を確保する必要があります。

また、区 P・市 P から退会した場合でも、大領小学校PTAは存続し、学校内のPTA活動はこれまでどおり大領小学校PTAで判断して継続します。学校長にも確認し、退会した場合でも学校運営や児童の学校生活に支障はないとの回答を得ています。

あわせて、PTA活動に伴う補償については、大領小学校PTAが個別に加入している制度があり、区 P・市 P の加入継続とは関係なく継続されます。

以上を踏まえ、大領小学校PTAの活動を持続可能な形で継続していくため、住吉区PTA協議会および大阪市PTA協議会からの退会を提案します。

※本議案が非承認となった場合は、上記提案理由のとおり、区 P・市 P への参加のあり方や役割分担について、会員の皆さまの参加やご協力が必要となります。ご了承ください。